

此日午前十時頃、争議団員六百余名、争議因本部前で集合し、藤原信高、遠見一
志、小林只市、山本繁善、吉田清造、松若豈吉、佐伯良三、吉葉等、今回解雇された者
及当工場職工、片山一五郎の八名は、争議代表となり、前日太正座を於て決議した
う新要求書を提出。表門保安係が、出頭し、工場長と面会を求める。然れど、共解雇職工
と会見するの必要ないと、工場長は拒否。職工代表委員を選出不可旨を香川
警士長より命ぜられ、同警士長は、徳築、谷野、柳間等、中争議団大百余名が勧
歌を高唱しつゝ、會旗を先頭に表門へ向けて來たり。

斯くて彼等との會見本場長の拒否する事無く解雇者にて解雇不満すり言ふ事多
い事ある。質問は總長辨拂細軟とが此り。即ち、何處に在るか、何處へ向ふか、何處へ
去るか、何處へ向ふか、何處へ去るか、何處へ向ふか、何處へ去るか、何處へ向ふか、

會社側工場長世子謹氏主事兼事務部長竹内十一郎氏
機器部長中村忠治氏庶務課課長山崎政男氏

被解雇者、因鳥居労働組合幹事長 藤原信高氏、還孫一志氏
私達は臨時休業手当の整備と休業手当の確立代表を出て會
社側と會見する事で終了した。

其の元代から、始めてから香川十人の諸の通り内に工場の人ばれば、諸と合ふか他は会
議所、乃皆工場の人不外いだらう。

萬原氏
善々は解雇の理由が無いから。
君は何があつたと會社に立派に通知した。君連絡認めた。上古の事は修理

會社で正当であると思つてゐるから。

新嘉坡然ノ帰航、五日迄の雇傭契約は拾參錢では解決出来様、其處簡單

白壁子氏 勿論簡單の事で可い
木山崎氏 現達は急業や罷業をやらず隨分最初から損害を喫してゐるでは有りか